

9月10日（木）

平成 21 年 9 月 10 日 (木曜日)

午前 10 時 1 分開会

出席議員 (42 名)

- 5 番 松田勝則 (愛みやざき)
- 6 番 岡師博規 (同)
- 8 番 河野安幸 (自由民主党)
- 9 番 山下博三 (同)
- 10 番 黒木正一 (同)
- 11 番 松村悟郎 (同)
- 12 番 中村幸一 (同)
- 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太田清海 (同)
- 16 番 外山良治 (同)
- 17 番 西村賢 (愛みやざき)
- 18 番 武井俊輔 (同)
- 19 番 横田照夫 (自由民主党)
- 20 番 十屋幸平 (同)
- 21 番 押川修一郎 (同)
- 22 番 外山衛 (同)
- 23 番 宮原義久 (同)
- 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新見昌安 (同)
- 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 水間篤典 (自由民主党県民の会)
- 31 番 濱砂守 (同)
- 32 番 中野廣明 (自由民主党)
- 33 番 星原透 (同)
- 34 番 丸山裕次郎 (同)
- 35 番 黒木覚市 (同)
- 36 番 中野一則 (同)
- 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権藤梅義 (同)
- 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 徳重忠夫 (自由民主党県民の会)
- 46 番 坂口博美 (自民党鳳凰の会)
- 47 番 蓬原正三 (自由民主党)
- 48 番 野辺修光 (同)
- 49 番 萩原耕三 (同)
- 50 番 緒嶋雅晃 (同)
- 51 番 米良政美 (同)

52 番 外山三博 (自由民主党)

53 番 福田作弥 (同)

欠席議員 (1 名)

公務出張 38 番 井本英雄 (自由民主党)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | | | |
|----------|-------|--------|------|
| 知事 | 東国原英夫 | 副知事 | 河野俊嗣 |
| 県民政策部長 | 高山幹男 | 総務部長 | 山下健次 |
| 福祉保健部長 | 高橋博 | 環境森林部長 | 吉瀬和明 |
| 商工観光労働部長 | 渡邊亮一 | 農政水産部長 | 伊藤孝利 |
| 県土整備部長 | 山田康夫 | 会計管理者 | 長友秀隆 |
| 企業局長 | 日高幸平 | 病院局長 | 甲斐景早 |
| 財政課長 | 西野博之 | 教育委員長 | 大重都志 |
| 教育長 | 渡辺義人 | 公安委員 | 田代知代 |
| 警察本部長 | 鶴見雅男 | 人事委員長 | 黒木奉武 |
| 代表監査委員 | 城倉恒雄 | | |

事務局職員出席者

- | | | | |
|---------|------|----------|------|
| 事務局 局長 | 濱砂公一 | 事務局 次長 | 岡田英治 |
| 総務課 長 | 渡邊靖之 | 議事課 長 | 富永博章 |
| 政策調査課 長 | 日高正憲 | 議事課 長 補佐 | 福嶋清美 |
| 議事担当 主幹 | 日高賢治 | 議事課 主査 | 山中康二 |
| 議事課 主査 | 前田陽一 | | |

◎ 開 会

○中村幸一議長 これより平成21年 9月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員42名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○中村幸一議長 会議録署名議員に、黒木覚市議員、西村賢議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中村幸一議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、中野廣明委員長。

○中野廣明議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

去る9月3日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成21年9月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は、合計16件、その内訳は、補正予算案5件、条例9件、予算・条例以外2件であります。このほか2件の報告があります。また、さらに人事案件及び決算認定案件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査いたしました結果、会期については本日から10月20日までの41日間とすることを決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりで確認決定いたしました。

今期定例会は、9月15日から3日間の日程で代表質問、18日から3日間の日程で一般質問を

行います。代表質問については、質問人数を7名とし、質問の順序及び時間は、自由民主党120分以内、社会民主党55分以内、愛みやざき50分以内、公明党45分以内、民主党45分以内、自由民主党県民の会45分以内といたします。次に、一般質問については、質問人数を合計12名以内とし、質問順序は、14日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は1人30分以内といたします。以上のとおり、質問について確認決定いたしましたところであります。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。

休会中の10月8日から10月16日までの間に、決算特別委員会を開催していただき、10月20日の最終日に、付託された議案の審査結果報告を願います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中村幸一議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○中村幸一議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より10月20日までの41日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第16号まで上程

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より、議案第1号から第16号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中村幸一議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(東国原英夫君)〔登壇〕 平成21年9月定例県議会の開会に当たりまして、まず、さきの総選挙をめぐる私の一連の行動及び発言によりまして、県議会を初め県民の皆様にも多大な御迷惑、御心配をおかけしましたことを、改めて心よりおわびを申し上げたいと思います。

私といたしましては、7月の県議会全員協議会におきまして、議員の皆様からいただいた御意見や御指摘、また多くの県民の皆様からいただいた御意見等を真摯に、かつ謙虚に受けとめ、残り1年4カ月の任期を、「宮崎県の発展と県民の皆様幸せのために尽くしたい」という初心を忘れることなく、県勢発展に全身全霊をかけて取り組んでまいり覚悟であります。皆様には、引き続き御指導・御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま御提案いたしました議案の御説明に先立ち、4点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、国際定期便についてであります。

宮崎空港発着の国際定期便であります「宮崎

一台北線」につきまして、先月突然、エバー航空より、本年10月から運休する旨の連絡がございました。運休の理由は、長引く景気低迷や新型インフルエンザの影響等により搭乗率が低迷しており、さらにエバー航空の厳しい経営状況から収支改善を図るために路線の見直しを行う必要があるというものであります。

県といたしましては、長年にわたる要望活動やチャーター便運航の積み重ねにより実現できた路線であり、7月、8月の搭乗率が70%を超えるなど、今後の利用者増が期待されていただけに、今回の定期便運休の決定は大変残念であります。

本路線は、本県と東アジアとの交流拡大や地域経済の活性化にとって重要な路線でありますので、早期の定期便運航再開に向け、今後とも航空会社や関係機関に積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

2点目は、ブラジル宮崎県人会創立60周年記念事業についてであります。

去る8月23日に、サンパウロ市において、ブラジル全土から本県出身者やその家族など約500名が参加し、「ブラジル宮崎県人会創立60周年記念祭典」が盛大に開催され、私も中村県議会議長を初め県内の関係者の方々とともに参加いたしました。

訪問中は、ブラジルの地で活躍する移住者の方々のふるさと宮崎への熱い思いに接するとともに、本県関係者や進出企業等が同国の発展に貢献する姿に大いに感銘を受けたところであります。

今回の記念祭典を機に、ブラジル宮崎県人会と本県のきずなをより一層深めることができたものと考えております。

3点目は、企業誘致についてであります。

去る9月7日に、宮崎市田野町と清武町の2カ所に太陽電池工場を立地していただいております昭和シェルソーラー株式会社から、国富町の日立プラズマディスプレイ株式会社宮崎工場を買収し、大規模な新工場の立地を決定されたとの連絡がありました。

私は、昨年来、昭和シェル石油株式会社及び昭和シェルソーラー株式会社の両社を訪問し、3番目となる新工場につきましても、ぜひとも宮崎県内に建設していただくよう積極的な誘致活動を行ってまいりました。

今回の発表によりますと、太陽電池工場としては世界でも最大級の規模でありまして、約1,000億円を投資し、約800人の雇用予定とのことでありますので、これにより、本県経済の活性化や雇用創出に加え、関連企業の本県進出や地元企業との取引拡大等、今後の展開に大きな期待をしているところであります。

また、大量の製品が生産され、出荷されることにより、本県物流システムの大幅な稼働率の向上につながるとともに、太陽電池の一大生産拠点が県内に具現化することにより、現在進めておりますソーラーフロンティア構想の推進にも大きな弾みがつくものと考えております。

4点目は、新型インフルエンザ対策についてであります。

新型インフルエンザ対策につきましては、私が入長となる総合対策本部を中心に、感染防止対策の推進を図っているところであります。

新型インフルエンザは、既に流行期に入り、今後、大流行の兆しを見せていることから、福祉保健部に9月14日付で、新型インフルエンザを含む感染症対策に迅速かつ専門的に対応するため、課長級の職であります「感染症対策監」及び「感染症対策担当」を新たに設置すること

といたしました。

県といたしましては、県民の皆様の健康を守るため、状況の変化に的確に対応できるよう、スピード感を持った取り組みに努めてまいりたいと考えております。

次に、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案であります。

今回は、経済・雇用対策の実施に伴うもの、その他必要とする経費について措置することといたしました。補正額は、一般会計449億4,010万3,000円、特別会計4億268万1,000円、公営企業会計2,238万2,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は6,281億3,534万9,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、公共事業関係につきましては、国庫支出金の交付決定や国の臨時的な交付金の活用等によりまして、河川事業や林道事業を中心に補助公共事業で44億円余、地方道路交付金事業で54億円余、県単独公共事業で11億円余など、公共事業全体で124億円余の追加補正を行うことといたしました。

その他、経済・雇用対策として、国の臨時的な交付金をもとに、社会福祉施設入所者の安全・安心を確保するための基金など、新たな4つの基金の造成を初め、合計で97事業、240億円余を措置することといたしました。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金2億4,540万6,000円、国庫支出金336億3,303万8,000円、繰入金39億8,643万3,000円、繰越金23億7,425万9,000円、諸収入2億7,049万6,000円、県債44

億2,410万円、その他637万1,000円であります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第8号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」は、県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校の新設及び県立高原高等学校の閉校に伴い、所要の規定の整備を行うための条例の改正であります。

議案第9号「宮崎県環境保全基金条例の一部を改正する条例」は、国における「地域グリーンニューディール基金事業」の創設に伴い、所要の規定の整備を行うための条例の改正であります。

議案第11号から議案第14号までの4つの条例は、国の臨時的な交付金をもとにそれぞれ基金を創設するため、地方自治法の規定に基づき条例を制定するものであります。

このほか、議案第6号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」外4件ありますが、説明は省略させていただきます。

以上、今回提案しました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○中村幸一議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす11日から14日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、15日午前10時開会、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時15分散会